

小松島市で仕事+余暇で

最大 5,000円助成

# ビジネス+レジャー こまつしまでブレジャーを

対象期間：令和5年9月1日(金)～令和6年2月29日(木)

※予算に達し次第終了となります。

＼小松島市は、「ブレジャー」を応援しています！／

「ブレジャー」\*とは、Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語で、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむことを指します(※観光庁)。

出張の前後に、小松島市の宿泊施設で宿泊し、市内のお店でサービスや商品をご購入いただくと、最大5,000円の助成金を受けることができます。小松島市に出張される方はこの機会をぜひご活用ください！



[利用対象] 次の要件をすべて満たす方

- ・小松島市外を所在地とする企業等に勤務している方
- ・出張日前後の日に滞在を延長して小松島市内の宿泊施設で宿泊した方
- ・小松島市内でレジャー施設、飲食店または商店等を利用した方

[助成金額] 5,000円(最大)

[申請方法] 小松島市での宿泊最終日の翌日から起算して14日以内に、次の書類を小松島観光物産協議会へ郵送(当日消印有効)、メールまたは電子申請(徳島県電子自治体共同システム)により申請してください。

※申請書類は右記のQRコードまたは市のHP、「小松島ナビ」よりダウンロードしてください。

- ①ブレジャー助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ②出張を証明する書類または出張(指示)証明書(様式第2号)
- ③宿泊施設及びレジャー施設、飲食店または商品等の領収書(コピー可)
- ④アンケート(様式第3号)

[送付先] 〒773-8501 徳島県小松島市横須町1番1号 小松島市役所商工観光課内  
小松島観光物産協議会ブレジャー助成金担当

[支払方法] 後日、助成決定となる通知書が自宅に郵送で届き、指定口座に助成金が振り込まれます。

申請書類の  
ダウンロード  
はこちら



小松島市HP



小松島ナビ

[お問合せ] 小松島市商工観光課 小松島観光物産協議会事務局 ブレジャー助成金担当

電話：0885-32-3809 / メール：syoukou@city.komatsushima.i-tokushima.jp